

# 活かしてナンボの会計

## 曙ブレーキの再建スタート

### ■ 税理士法人 袖野会計

- ・代表社員 公認会計士・税理士 袖野守康
- ・社員 公認会計士・税理士 北爪功一

税理士法人袖野会計は、中堅・中小企業の税務会計業務のほか、経営改善、組織再編、事業承継、資金調達、会計システム導入、企業価値評価、事業再生などの支援業務を多数手掛ける。税務会計の処理代行だけでなく、企業に求められる財務戦略や経営企画の立案及び実行支援もしている。株式会社の社外取締役・監査役、公益法人の監事等にも在任。(〒320-0806 宇都宮市中央1丁目9番11号 大銀杏ビル2階 TEL.028-651-3460 (代表) FAX.028-651-3461 URL : <http://www.sdncpa.or.jp> E-mail : [soumu@sdncpa.or.jp](mailto:soumu@sdncpa.or.jp))



### 1. 再生計画の承認

今年4月に本コラムで取り上げた曙ブレーキ工業株式会社(以下、「曙社」とする。)の再生計画が、事業再生ADRの申請から8か月後の今年9月に、債権者会議において全取引金融機関37行により承認され、事業再生ADR手続が成立した。

再生計画では、財務基盤を強化するため、全取引金融機関37行から曙社グループ金融債務総額の半分強の560億円の債権放棄を受け、事業再生ファンドのジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(以下、「JIS」とする。)に対し、優先株式を発行して新たに200億円の資金を調達するとされており、優先株式発行については、同月中に臨時株主総会で承認され、これらの金融支援は計画通り実行されている。

同計画では、事業面について、工場の閉鎖や売却による生産体制の縮小が柱となっており、今回の困窮に陥った原因であるアメリカ工場については、2工場を閉鎖して1工場体制とし、ヨーロッパの2工場についても、売却または閉鎖することとしている。また、日本においては、2工場を閉鎖または縮小することとしている。これらの生産体制の縮小に伴う従業員の削減についての具体策は、配置転換を含め検討中とのこととなっている。一方、収益状況が良好であるアジアについては、より収益を向上させるため、閉鎖する国内工場で生産していた製品の一部を移管することとしている。

### 2. 計画承認の条件

曙社の再生計画は、取引金融機関に総額560億円にものぼる債務免除を強いることとなっているので、無条件でその承認がなされたわけではない。過去の経営責任をとって、約30年間経営トップを務めた代表取締役をはじめ取締役3名が退任し、新たに、日本電産の元常務執行役員が代表取締役に就任し、経営陣が刷新された。また、上記事業面での構造改革を実行するための資金約150億円に、拡販、電動化製品等の開発及び競争力維持・強化にかかる設備投資等の将来の収益獲得のための投資資金約50億円を合算した200億円を前述の通りJISに対する優先株式の発行により調達した。

曙社グループの債務免除後の金融債務残高506億50百万円は、その金利については、1月の事業再生ADR申請日の約定レートとし、元本については、今後5年弱で23億50百万円に加え日本橋本店の売却代金等を返済し、再生計画の計画期間の末日である2024年6月30日までその残高を維持して同日に一括返済することとなっている。

さらに、JISに対しては、優先株式の配当として、年4%から始まって計画最終年度は年5.5%の配当を支払う条件となっており、年8億円から11億円程度の資金が必要となる。

### 3. 期待されている着実な再建

曙社グループは、事業再生ADR手続が成立したものの、キャッシュフローは、2019年3月期までの過去5年間合計で、営業キャッシュフローが564億円、投資キャッシュフローが581億円と支出超となっている。JISから調達した200億円は、リストラのための過去の負の遺産の処理に150億円使われ、将来投資には50億円しか使えない。さらに、2020年中間期には、78億円のリコール費用が発生している。一般的に、再生途上にある債務者は、DIPファイナンス等を除き、原則として、金融機関からの新たな資金調達は困難である。

100年に一度の大変革期にある自動車業界では、自動車メーカーだけでなく部品メーカーも、原価低減に加え新技術への対応が求められている。曙社グループは、自動車や鉄道を含め日本のインフラを支える会社であると自負している通り、産業界に大きな影響を及ぼす可能性があるため、資金的には厳しい状況にあっても、着実な再建が求められている。